

令和8年度第1回神岡地域協議会会議録

令和8年4月28日

神岡地域協議会

令和8年度第1回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■委嘱状交付	2
■支所長あいさつ	2
■職員紹介	3
■案件	
① 神岡地域協議会の運営について	3
② 会長・副会長の互選について	3
③ 令和7年度地域枠予算実績について	4
④ 地域振興事業について	5
⑤ 令和8年度神岡支所主要事業について	5
⑥ 大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員の推薦について	9
■その他	9
■閉会	11
■署名	11

令和8年度 第1回神岡地域協議会 会議録

■開催日時：令和8年4月28日(火) 午後2時

■開催場所：神岡庁舎 3階 大会議室

■出席委員：12名

伊藤 明美、太田 倫人、岸 てい子、黒川 浩美、
今 美佳、佐々木 琢、佐々木 宮廣、鈴木 久男、
高橋 保、竹原 まゆみ、藤井 光悦、宮原 早苗

■欠席委員：2名

黒川 博、佐竹 利幸、

■出席職員：6名

鈴木 正人(神岡支所長)
湊谷 あゆみ(市民サービス課長)
佐々木 裕子(農林建設課長)
大野 暁佳(神岡中央公民館長)
須田 芳恵(地域活性化推進室 主幹)
黒川 梨々花(地域活性化推進室 主事)

■次 第：

- 1 開 会
- 2 支所長あいさつ
- 3 地域協議会委員・職員紹介
- 4 案 件
 - ① 神岡地域協議会の運営について
 - ② 会長・副会長の互選について
 - ③ 令和7年度地域枠予算実績について
 - ④ 地域振興事業について
 - ⑤ 令和8年度神岡支所主要事業について
 - ⑥ 大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員の推薦について
- 5 その他
- 6 閉 会

(午後2時 開会)

○事務局

本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から令和8年度第1回神岡地域協議会を始めさせていただきます。

はじめに、鈴木支所長から、委員の皆様へ委嘱状の交付がごございます。おそれいりますが、お名前を読み上げますので、その場にご起立願います。

【委嘱状交付】

続きまして、支所長よりご挨拶を申し上げます。

○鈴木支所長(以下「支所長」と表記)

本日はご多忙のところ、神岡地域協議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、当協議会委員をお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

私は、神岡支所長の鈴木正人と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、大仙市では、地域の皆様の声を反映した、より地域に密着した行政運営を実現するため、平成17年3月の市町村合併当時から、地方自治法に定める地域自治区制度を採用し、旧8カ市町村全てに地域自治区を設置しております。

各自治区には、それぞれ地域協議会が設置され、委員の皆様には、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する中心的役割を担っていただき、地域課題の解決に向け、地域振興予算の活用をはじめ、各種計画や施策への提言など、これまで広く審議をいただいております。

本日の会議では、地域協議会の運営に関する概要説明の後に、神岡支所の主要事業等についてご審議をいただくこととしておりますので、神岡地域の活性化、地域振興を一層推進していくため、皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ここで、本日お配りしました資料の確認をお願いします。

【資料確認 (須田)】

続きまして、本日出席の職員を、支所長から紹介させていただきます。その後、地域協議会委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

○支所長

【名簿順に職員を紹介】

○事務局

それでは、伊藤明美委員からお願いいたします。

【自己紹介】

ありがとうございました。

それでは、案件にうつります。

本日、黒川 博 委員、佐竹 利幸 委員より欠席の届け出が出されておりますが、委員の2分の1以上が出席しておりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第3項の規定により、本協議会は成立することをご報告申し上げます。

それでは、次第4の案件に入らせていただきます。進行につきましては、支所長が行わせていただきます。支所長は議長席へお願いします。

○支所長

暫時、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、案件の1番「神岡地域協議会の運営」について、事務局より説明をお願いします。

【席移動】

○須田

【資料に基づき説明】

○支所長

ただ今の事務局からの説明に対しまして、委員の皆さんからご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、「神岡地域協議会の運営」については、以上といたします。

続きまして、2番、会長・副会長の互選についてであります。

会長・副会長につきましては、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第6条の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。互選の方法について、委員の皆様よりご提案等ございましたらよろしくお願いいたします。

(事務局に一任)

事務局一任というご提案をいただきましたが、事務局からの案を示させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局の方でよろしくお願いいたします。

○事務局

はい。事務局案といたしましては、現在2期目の委員の中から、会長には佐々木琢委員を、副会長には岸てい子委員をお願いしたいと考えております。

○支所長

事務局より、会長には佐々木琢委員、副会長に岸てい子委員という案が出されましたが、ご意見等ございませんでしょうか。

(異議なし)

ないようですので、採決を取らせていただきます。
ただ今の選任案に賛成の方は、挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので、神岡地域協議会の会長は佐々木琢委員、副会長は岸てい子委員に決定いたしました。よろしくお願いたします。

会長が決定しましたので、この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条4項の規定に基づきまして、佐藤会長にお願いいたします。

ここまで、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。

○事務局

それでは、佐々木会長は議長席にお願いいたします。

【席移動】

ここで、佐々木会長・岸副会長よりごあいさつを頂戴いたします。
佐々木会長お願いいたします。

【佐々木琢会長(以下、「会長」と表記)あいさつ】

ありがとうございました。
続きまして、岸副会長お願いします。

【岸てい子副会長(以下、「副会長」と表記)あいさつ】

ありがとうございました。では会長、この後の議事進行をお願いいたします。

○会長

それでは、引き続き案件の協議を進めますが、その前に、神岡地域協議会運営規定第7条第2項の規定に基づきまして、会議録の署名委員を指名いたします。

会議録署名委員は、伊藤明美委員と、太田倫人委員にお願いいたします。

では、案件3番、「令和7年度地域枠予算実績」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。

ただ今の説明に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、次に4番「地域振興事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【資料に基づき説明】

市民協働型

・地域ボランティア活動育成事業

事業の目的:神宮寺地区内のさくら樹木の剪定やクリーンアップ活動により、会員及び市民の環境保護・美化意識の向上を図る。

申請者:さくらの会

申請額:755,000円

・自治会連合会組織支援事業

事業の目的:住民との連携を図りつつ、清潔で美しく、安心・安全な地域のため、住民と行政による協働のまちづくりを目指し、組織のさらなる強化と事業の充実を図る。

申請者:神岡地区自治会連合会

申請額:540,000円

○会長

ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、次に5番「令和8年度神岡支所主要事業」について、事務局より説明をお願いします。

○地域活性化推進室

【資料に基づき説明】

○市民サービス課長

【資料に基づき説明】

○農林建設課 佐々木課長

【資料に基づき説明】

○神岡中央公民館 大野館長

【資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○佐々木宮廣委員

熊が出没している放牧場について、以前は公園でしたが、現在は安全な場所と言えますか。八石や戸月の山にも熊がいますが、熊がいても住民が報告しないようになっている現状を踏まえると、「気を付けてください」と言うだけでは周辺施設が困るのではないのでしょうか。神岡でも被害に遭った方もおられますが、街に慣れている熊が増えてきて、人を恐れなくなるのではないかと非常に危惧しています。笹倉公園には今も観光客など訪れる人はいらっしゃるんですか。

○佐々木農林建設課長(以下、「農林建設課長」と表記)

ピークの頃よりは減ってきています。熊が出ると、市民の皆様に気を付けていただきたいため出没した場所をお知らせをするのですが、そうすると笹倉公園のあたりだなと分かってしまうので、人が賑わわなくなり、熊が出やすい環境になるというジレンマのようなものがあります。熊を引き寄せるものを放置しないという対策を続けながら、やはり皆さんからも気を付けていただくことと、毎日のように見られるというのであれば、駆除も視野に入れて対応していかなければならないと考えております。

○佐々木宮廣委員

道の駅が新しく建設されることは聞いていますが、事業計画は決まっていますか。

○支所長

道の駅は現在、基本設計を行っております。そちらが形になってきたところで、次回の地域協議会でお話したいと考えております。当初、令和10年7月オープンを目指して進めていましたが、現在のアメリカとイラクの戦争による影響で、様々な建設資材が入荷されないという現状があります。そのため、もしかすると当初の計画を少し延ばさなければならないということもあります。

大野館長から説明のあった、体育館の屋根の葺き替え工事を発注することについては、5月の入札に向けて準備しているところであります。しかしこれも同様に、材料が入ってこない現状がありますので、工事を延期する可能性がございます。

○佐々木宮廣委員

ありがとうございました。

○会長

箱わなはどのような要望があれば設置できるんですか。例えば、出没すれば設置できるとか。佐々木宮廣委員からもあったとおり、笹倉は本当に毎日のように熊が出るから、誰も通報しないんですよ。私も冬期間、除雪担当で笹倉を回っていて、笹倉や上高野の方から話を聞いています。3月に除雪の片づけをしている時に、住民の方から、昨日そこに熊がいたから気を付けてと言われたことがありましたが、支所には通報されていなかったと思います。そういったことも踏まえて、笹倉のどこかに箱わなを設置するといったことは、何か要望がないとできないことなんですか。

○農林建設課長

一度、イレギュラー的に見かけただけだと、またそこを通るかという不確定ですし、檻は100kg以

上あたりするので、運搬もお願いしているという手前、ここだったら絶対捕まえるという所を吟味したうえで設置することになります。

○会長

山菜の時期になってきているので、特に笹倉やホクエツの裏の山は、わらびなどの山菜の宝庫で、多くの方が採りに来るんですね。そういったことを踏まえると、まもなく山菜の時期になってくれば、いよいよ熊と出くわす場面が増えてくると思うので。

○農林建設課長

山の中となると、平面ではないので檻を置くのが難しい場合もあるみたいです。見た時に情報をいただければ、どこであれば置けるのかを検討させていただくことが可能です。

○会長

実は去年イノシシも出ているんですね。土川の方は結構イノシシ出るみたいで、畑が荒らされたことがあるみたいなんですが、クマダスは熊しか情報が出ないんですか。

○農林建設課長

投稿する方がイノシシを選べば、イノシシの情報も見られます。鹿も同様です。

○支所長

関連で、佐々木宮廣委員の方から笹倉公園についてのお話がありましたけども、一昔前までは、神岡の公園は笹倉公園ということで大変賑わっていましたが、熊が出ることもあって今は廃れてしまっているという状況です。大仙市では市内の公園を整備するというので公園整備計画を作りました。その中で、基幹公園と言うことで市内に3ヶ所ありますが、太田の奥羽山荘にある公園と、協和の道の駅にある公園、3つ目が神岡の中央公園となっており、今は神岡の公園と言えば中央公園という認識です。市の方でも中央公園には力を入れておまして、子どもの屋内遊び場施設を今年度から建設します。こちらは令和9年12月オープンを目指しており、非常に大きく、冬場でも子ども達が走り回れるような施設ですので、市でも軸足を中央公園に置いているところです。そんな中で、熊が出没して大変な笹倉公園であります。条例があるものですから、今のところ廃止できない現状があります。そのため、委員の皆さまはどのような考えをおもちか教えていただければ幸いです。個人的には、笹倉公園は、放牧場の機能と公園の機能があるんですけども、放牧場は今後も継続すると思いますが、公園は保安上の問題で熊に遭遇した場合どうするのかという、ずっと警備するだけの経費も持てないということもありますので、できれば廃止をして一般の人が入らないような場所にした方がいいのかなと考えております。担当に相談したこともありますが、神岡の皆様の意思もお聞きしたいということで、何かご意見ございましたら参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井光悦委員

笹倉の放牧場は共進会以外に人はほとんど来ないですか。

○支所長

いらっしゃるようです。バッテリーカーにも乗る方がいるようで、売り上げもあります。

○藤井光悦委員

実は、私の子どもたちが小さい頃に1回目の騒動が出て、確か入口を封鎖した記憶があるんですよ。それで、自治会のキャンプなどは笹倉をやめて中川原にしましょうということがありました。小動物もいたのその餌もあって、それを狙って熊が来るだろうということで、確か入口に柵ができたはずですよ。やはり何か起きてからでは遅いので、そういったのも考慮する必要があると思います。

○会長

バッテリーカーまだ動くんですね。笹倉の利用者が少なくなるのであれば、中央公園の一部にでも整備して作れば、大森山動物園のように簡易的に置くこともできるんじゃないですかね。バッテリーカーはスピードがほとんど出ない状態だけでも、保育園から小学校低学年の子どもたちだと乗れると思うので。そうすれば、もっと中央公園が流行るのではないかと思うんですよ。

○支所長

いずれ笹倉公園の条例があって、その中で笹倉公園にはバッテリーカーを置くことになっていますので、そういったものとの兼ね合いも含めて検討させていただきたいと思います。藤井委員からもありましたように、危険な状態ですので、立ち入りを禁止するという点についても、担当課と協議しながら進めさせていただきたいと思います。

○宮原早苗委員

笹倉にいる動物はどうなるのでしょうか。

○支所長

今いるのが、烏骨鶏何羽かということみたいでして、放牧場の管理人が管理していますが、将来的に廃止するとなった場合は、太田の奥羽山荘の近くに小動物園がありますので、そちらに移管して命を守るということも可能です。

○会長

ほかにございませんでしょうか。

○支所長

笹倉を廃止するという点はいかがでしょう。

○太田倫人委員

市民の安全を考えて廃止したほうが良いと思います。実は昨日笹倉に行ってみたんですが、誰もなくて、遊具も錆びてて危ない状態で、来る人がいるのかなと思ったのが正直なところです。バッテリーカーに乗っていた子どもが熊に襲われたなんてことがあって神岡には行かれないとなってしまうと、大変なので、私は中央公園に移行していったほうが良いと思います。

○会長

近年桜咲くのが早いんですよ。今神宮寺も葉桜になっている状態ですが、笹倉も公園に入るまでの道のりは全て桜の木で、満開の時期になれば、非常に綺麗な桜ロードになるんですよ。ですが、それが平日に咲くとなると一般の方はなかなか行けないと思うんですよ。15年そこら辺を除雪していますが、木もだんだん傷んできて元気がなくなっているように思えます。そういったのを考えると、廃止

をすることでどのような世帯の人が悲しむのかと。多数決でいいものなのかどうなのかというのも一つの選択にはなると思うんですけどもね。条例があるとなかなか難しいですよ。

○佐々木宮廣委員

条例はどこで改正するんですか。

○支所長

条例は議会の議決がなければ改正できません。それをするとなると、担当課で案を示して、パブリックコメントということで、ホームページで広く意見を募集して、賛成意見や反対意見を聞いて、議会にかけるかどうかという長期的なプロセスになります。なので、半年から1年ほどかけてのものになるかと思います。先程太田委員からもあったように、何かあってからでは遅いので、それも含めて検討を進めさせていただきたいと思います。進展があった場合は、協議会の案件として取り上げたいと思いますのでよろしくお願いします。

○会長

他にご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、次に案件の6番、「大仙市地域公共交通活性化再生協議会委員の推薦」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【資料(推薦依頼)に基づき説明】

委員の選任の方法ですが、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(事務局一任)

ありがとうございます。事務局案といたしましては、現在2期目の委員の中から、今美佳委員を推薦したいと考えております。

○会長

事務局より、今美佳委員という案が出されましたが、ご意見等ございませんでしょうか。

(異議なし)

ないようですので、大仙市公共交通活性化再生協議会委員は、今美佳委員に決定ということで、今委員にはご難儀をおかけしますが、よろしくお願いします。

それでは次第の5.その他に入ります。事務局からお願いします。

○事務局

- ①すくすくキッズフェス in 神岡中央公園
- ②協議会委員研修について
- 【①資料チラシを基に説明、②口頭にて説明】

○会長

ただ今の説明に対しまして、皆様からご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

○宮原早苗委員

キッチンカーは、呼ぶときに、場所代や経費をこちらからお支払いしているんですか？

○事務局

キッチンカーをお願いする場合に、営業の保証料をお支払いして頼む方法と、そうではない方法がありまして、こちらでお支払いすることも、頂くこともなく、願する形をとっています。キッチンカー協会を経由して募集するのですが、好評のイベントとなっているので毎年多くのキッチンカーが来ていただいて今回は18台となっております。

○宮原早苗委員

直接のお金のやりとりはないんですか。

○事務局

はい、ございません。

○宮原早苗委員

ありがとうございます。

○会長

ほかにございませんでしょうか。

では、私から。先日、大曲駅の前にクレヨンしんちゃんのフォトブースができましたよね。こういったものを何か活用できる方法はあるんですかね。

○支所長

秋田県は、埼玉県、熊本県とともに、「家族都市」協定を結んでいまして、県、市をあげて観光誘致につなげるということで取組んでいます。しかし、それを神岡地域で何かするということは今現在考えておりません。

○会長

全国や世界で有名なキャラクターが大仙市にいれば注目が集まりそうですね。すくすくキッズフェスでもなにかできれば、集客を望めるのではないかと思います。

○支所長

権利の問題でなかなか難しいかと思いますが、今の期間に関連して何か活用できることがあればしていきたいと思いますので、担当課と検討してみます。

○会長

道の駅とか、屋内施設とか、何か記念イベントなどがあれば、さらに利用する人が増えるのではないかと思います。

ほかにご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、本日の協議は全て終了となります。

これをもちまして、令和8年度第1回神岡地域協議会を閉じさせていただきます。長時間に渡り大変お疲れ様でした。

(15時25分 閉会)

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員
